

## SDGs達成に 貢献するためにどのような GLOBE活動を行うか？



### 1. 現代環境教育の世界標準ESDすなわち 「持続可能な社会の創り手を育む教育」

現代環境教育の世界標準は、ESD (Education for Sustainable Development、持続可能な開発のための教育) です (モジュール2「GLOBE for SDGsの前に」参照)。

文部科学省によれば、ESDは「持続可能な社会の創り手を育む教育」です<sup>1)</sup>。今日、この教育は、学校教育を含めた日本の教育の基盤となる理念です。このことを、公的文書から確認しましょう。

#### (1) 学校教育について

文部科学省とユネスコ国内委員会が作成したパンフレット『ユネスコスクールで目指すSDGs：持続可能な開発のための教育』(2018)には、2017・18・19年改訂学習指導要領におけるESDの位置付けが、次のように述べられています。

2016年12月に発表された中央教育審議会の答申「幼稚園・小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」には、「持続可能な開発のための教育 (ESD) は次期学習指導要領改訂の全体において基盤となる理念である」とあります。答申に基づき策定され、2017年3月に公示された幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領及び2018年3月に公示された高等学校学習指導要領においては、全体的内容に係る前文及び総則において、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられており、各教科においても、関連する内容が盛り込まれています (7頁)<sup>2)</sup>。

2017年3月に公示された小・中学校新学習指導要領から、前文と総則を抜粋します。下線は筆者が加筆しました。

#### 【前文】

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童 (生徒) が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。

#### 【第1章総則】

第1 小学校 (中学校) 教育の基本と教育課程の役割  
3 2の (1) から (3) までに掲げる事項の実現を図り、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体並びに各教科、道徳科、総合的な学習の時間及び特別活動の指導を通して、どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図るものとする。

「持続可能な社会の創り手を育む教育」は、現代の学校教育の基盤となる理念です。

## (2) 教育全般について

2023年6月16日に、2023年度から2027年度まで5年間の「教育振興基本計画」が閣議決定されて公表されました。「第4期教育振興基本計画」です。

「教育振興基本計画」は、「教育基本法（平成18年法律第120号）に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第17条第1講に基づき政府として策定する計画」です。第4期基本計画の「総括的な基本方針・コンセプト」は何でしょうか。

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望を踏まえ、本計画では2040年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとも言うべき総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げる。両者は今後我が国が目指すべき社会及び個人の在り様として重要な概念であり、これらの相互循環的な実現に向けた取組が進められるよう教育政策を講じていくことが必要である(8頁)<sup>3)</sup>。

「ウェルビーイング」とは、「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である」(8-9頁)<sup>4)</sup>。これと一体となって「持続可能な社会の創り手の育成」は、これから向こう5年間の日本の教育の「総括的な基本方針」となる概念と位置付けられています。

「持続可能な社会の創り手を育む教育」は、現代日本の教育の基盤となる理念です。

以上(1)と(2)より、「持続可能な社会の創り手を育む教育」すなわち現代環境教育の世界標準であるESDは、学校教育を含めた現代日本の教育の基盤となる理念なのです。

## 2. 公害教育：

### 「持続可能な社会の創り手を育む教育」の先駆

日本の環境教育の源流の1つである公害教育は、「1960年前後からさまざまな公害現象が問題とされるようになり、それに応じて教育現場において社会的課題として受け取られ、実践されるように」(『日本大百科全書(ニッポニカ)』)になりました。公害は、持続不可能な社会の象徴であり典型です。この問題を教育の主題とする公害教育は、「持続可能な社会の創り手を育む教育」の先駆と言えるでしょう。

このモジュールでは、かつて公害教育において精力的な活動を行った高校生たちを取り上げた文書資料と関連資料を紹介します。これを読んでどのようなことを感じ、思い、考えたか、自由に書いてみてください。

#### 【資料】

①藤川賢、友澤悠季(2023)「公害はなぜ続くのか：不可視化される被害と加害」藤川賢、友澤悠季編『なぜ公害は続くのか：潜在・散在・長期化する被害』新泉社、12-27頁。

公害教育の資料を読む前に、現在の公害の状況、特に公害が今なお続く状況について理解を得ます。

②藤岡貞彦(1998)「ポスト・チェルノブイリ段階の環境教育」藤岡貞彦編『<環境と開発>の教育学』同時代社、14-44頁。

公害教育研究の先駆者である藤岡貞彦氏が、退職時に自身の公害・環境教育の歴史を振り返った論考です。日本の公害教育の黎明期から1990年代までの歴史を概観することができます。

③三谷高史(2021)「公害を調査する：『学ぶこと』と『望ましい社会をつくること』」安藤聡彦ほか編著『公害スタディーズ：悶え、哀しみ、闘い、語り注ぐ』ころから、150-151頁。

---

④宮原誠一（1966）「地域ととりくむ高校生」『青年期の教育』岩波書店、200-209頁。

1960年代前半、静岡県沼津市、三島市、清水町にまたがる地域に石油コンビナート建設計画が発表されましたが、地域住民の反対運動によって阻止されました。③と④（205頁から）には、その運動の中で活躍した高校教師と生徒たちの様子が描かれています。

### 3.さまざまなGLOBE活動の前提にあるものの見方・考え方

#### 【資料】

⑤ 原子栄一郎（2022）「GLOB for SDGs：GLOBEプログラムを活用したSDGs達成に向けて」（Working Paper 1）

1995年から始まったGLOBEプログラムは、2021年度から、文部科学省のSDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業の一つとして、「SDGs達成のためのGLOBEプログラム（GLOBE for SDGs）」に移行しました（モジュール2「GLOBE for SDGsの前に」参照）。このworking paperは、GLOBEプログラムの前提にあるものの見方・考え方にさかのぼってGLOBEプログラムを概観し、またSDGsの基礎・基本を述べています。最後に、GLOBE for SDGsの展開の方向性と可能性が示されています。読んでみてください。

### 4.どのようなGLOBE活動を行いますか？

これらの資料を読んで、さあ、あなたはどのようなGLOBE活動を行いますか？

生徒の皆さんとも話し合っ、自由にアイデアを書いてみてください。

---

#### 関連資料

- 1) <https://www.mext.go.jp/unesco/004/1339957.htm>、2023年11月17日アクセス。
- 2) [https://www.mext.go.jp/esd-jpnatcom/about/pdf/pamphlet\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/esd-jpnatcom/about/pdf/pamphlet_01.pdf)、2023年11月17日アクセス。
- 3) [https://www.mext.go.jp/content/20230615-mxt\\_soseisk02-100000597\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230615-mxt_soseisk02-100000597_01.pdf)、2023年11月17日アクセス。
- 4) 同上

※注意

著作権の関係で、資料のPDFをグローブ日本事務局で保存しています。

モジュールに取り組む際に、事務局までご連絡ください。